

守山市教育委員会会議録

令和7年第12回定例会
(令和7年12月23日)

守山市教育委員会

令和7年第12回守山市教育委員会（定例会）会議録

- 日 時 令和7年12月23日（火）
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後2時20分
- 場 所 守山市役所2階 防災会議室
- 出席委員等 教育長 辻 本 長 一
委員 福 田 正 悟 委員 高 倉 直 子
委員 岩 井 知 子
- 説 明 員
- | | | | |
|---------|---------|-------------|---------|
| 教育部理事 | 池 田 あづさ | 教育部次長 | 中 野 浩 |
| 教育部次長 | 吉 澤 有 里 | 教育部次長 | 池 田 初 美 |
| 教育部次長 | 大 崎 寿 | 教育総務課長 | 寺 畑 学 |
| 学校教育課長 | 岡 田 伊津子 | 保育幼稚園課長 | 井 口 暢 之 |
| 文化財保護課長 | 池 内 秀 明 | 図書館長 | 西 村 克 子 |
| 図書館副館長 | 佐 藤 志 歩 | 社会教育・文化振興参事 | 佐 野 亘 |
| 教育部専門員 | 飯 島 秀 子 | | |

<p>教育長</p>	<p style="text-align: right;">(開会：午後 1 時 30 分)</p> <p>只今定足数に達しておりますから、これより令和 7 年第 12 回教育委員会定例会を開会します。</p> <p>なお、本日は吉田委員が所用のため欠席です。</p> <p>それでは、これより本日の議事日程により進めます。</p> <p>日程第 1、令和 7 年第 11 回教育委員会定例会会議録の承認について、ご意見等はありませんか。</p> <p>無いようでありますので、令和 7 年第 11 回教育委員会定例会の会議録は、異議がないものとして、承認いたします。</p> <p>次に、日程第 2、教育長の業務報告をいたします。</p> <p style="text-align: center;">【教育長 業務報告】</p>
<p>教育長</p>	<p>只今の業務報告につきまして、ご質問等ありませんか。</p>
<p>高倉委員</p>	<p>万博出展コンクール審査会・表彰式に出席されたということですが、万博および国スポ・障スポを対象とした「守山ラーケーションの日」の今年度の取得状況について教えてください。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>令和 7 年度の万博および国スポ・障スポ合わせたラーケーション取得率および取得者数を報告いたします。</p> <p>令和 7 年 5 月 1 日現在の児童生徒数が 8,202 名です。その内、小学生の取得率は約 20%、実人数 1,098 人でした。中学生の取得率は約 17%、実人数 475 人でした。小中学校全体での取得率は約 19%という結果となりました。参考に、就学前児童の取得率は約 6%となっております。</p>
<p>教育長</p>	<p>他にありませんか。</p> <p>無いようでありますので、これで教育長の業務報告を終わります。</p> <p>これより日程第 3、審議事項に入ります。</p> <p>それでは、議第 40 号 「令和 7 年度守山市一般会計補正予算案（第 7 号）のうち教育委員会所管の予算案に係る教育長の臨時代理の承認について」とそれに関連する議第 41 号「守山市特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案に係る教育長の臨時代理の承認について」、議第 42 号「守山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案に係る教育長の臨時代理の承認につい</p>

教育総務課長	<p>て」、議第 43 号「地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号により採用する会計年度任用職員の報酬等に関する条例および地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 2 号により採用する会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案に係る教育長の臨時代理の承認について」の件を議題といたします。議件について、教育総務課長から提出議案の説明を求めます。</p> <p>【教育総務課長が資料により説明】</p>
教育長	<p>只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。</p> <p>無いようでありますので、これで質疑を終わり採決をいたします。</p> <p>お諮りします。議第 40 号、議第 41 号、議題 42 号および議題 43 号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>【異議なしの声あり】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>次に議第 44 号「令和 7 年度守山市自治振興表彰被表彰者の決定について」の件を議題といたします。議件について、教育総務課長から提出議案の説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>【教育総務課長が資料により説明】</p>
教育長	<p>只今の説明に対しましてご質問等ございませんか。</p> <p>無いようでありますので、質疑を終わり採決をいたします。</p> <p>お諮りします。議第 44 号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>【異議なしの声あり】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に、議第 45 号「令和 7 年度守山市学校教育表彰被表彰者の決定について」の件を議題といたします。議件について、学校教育課長から提出議案の説明を求めます。</p>

学校教育課長	<p>【学校教育課長が資料により説明】</p>
教育長	<p>只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。 無いようでありますので、これで質疑を終わり採決いたします。 お諮りします。議第 45 号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>【異議なしの声あり】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。 次に、議第 46 号「令和 7 年度守山市子ども善行表彰被表彰者の決定について」の件を議題といたします。議件について、社会教育・文化振興課参事から提出議案の説明を求めます。</p>
社会教育・文化振興課参事	<p>【社会教育・文化振興課参事が資料により説明】</p>
教育長	<p>只今の説明に対し、ご質問等ございませんか。 無いようでありますので、質疑を終わり採決いたします。 お諮りします。議第 46 号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>【異議なしの声あり】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。 これで審議事項を終わります。 次に、日程第 4、報告事項に移ります。 まず、「令和 7 年守山市議会 12 月定例会月会議教育委員会関係質疑質問の概要について」時間の都合上、説明はしませんが、ご質問等ございませんか。</p>
福田委員	<p>インフルエンザなどの感染症対策に関連して、校医として今年度の学校の状況を確認しますと、コロナ禍と比較しても感染が急拡大したよう</p>

教育長	<p>に思います。</p> <p>原因としては、やはり換気不足が考えられます。マスクを着用して感染対策をしているお子さんもいますが、休み時間の短い時間だけでも教室のドアや窓を開放して換気をする、より効果的な感染対策となりますので、改めて学校に周知いただきたい。</p> <p>ご助言いただきましてありがとうございます。</p> <p>3学期に向けて学校にしっかりと啓発をしていきたいと思っております。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>無いようですので、事務局のほうから、他に報告事項はありませんか。</p>
事務局	<p>ございません。</p>
教育長	<p>それでは、これで報告事項を終わります。</p> <p>次に、日程第5、その他事項に移ります。</p> <p>「教育委員会関係行事について」および「教育委員会の日程等について」の説明は省略いたしますが、この件についてご質問等ございませんか。</p> <p>無いようですので、事務局のほうからその他、ありませんか。</p>
事務局	<p>ございません。</p>
教育長	<p>これで、その他事項を終わります。</p> <p>これをもちまして、本日の議事日程は全て終了致しました。</p> <p>次回、令和8年第1回守山市教育委員会定例会は、1月29日(木)午後1時30分から守山市役所2階防災会議室にて開催しますので、委員の皆様、よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">[閉会 午後2時20分]</p>